

令和3年2月12日

見附市教育委員会教育総務課

見附市学校施設長寿命化計画（案）に寄せられた意見と市の考え方

令和2年12月23日から令和3年1月22日までの間、「見附市学校施設長寿命化計画（案）」のパブリックコメントを実施し、1件のご意見が寄せられましたので、その内容とそれに対する市の考え方をお知らせします。

No.	寄せられた意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>第6節 長寿命化の実施計画</p> <p>6.2 従来型と長寿命化型のコストの比較（P25～26）</p> <p>本項で、どこを改修するかについて記載はあるが、財源をどうするのかについての記載がない。</p> <p>国庫補助事業を利用する場合は、補助金の割合を記載するとか、また地方交付税の対象となる起債事業を用いるにしても交付税で負担する割合とか、現行の制度においてどうなっていて、実際に市が一般財源で負担するのがどのくらいなのかを明確に記載しておくべきではないか。</p> <p>制度が改正されたら、計画を修正すれば良いのではないか。</p>	<p>本計画は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および財政負担の平準化を目的として策定したものであり、文部科学省の示す計画策定解説書等に従って記載内容を整理し取りまとめたものです。</p> <p>財源の記載がない理由については、本計画が今後30年間の長期に及ぶものであり、時々の改良手法・資材費の変動、国の補助制度等の改変が予測され、財源等詳細についての流動性が大きいこと、また、文部科学省の示す解説書等において財源は記載項目として挙げられていないことから、本計画中では財源について記載しておりません。</p>